

平成26年4月1日

**株式会社中央損保鑑定**  
**次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画（第2回）**

社員が仕事と生活の調和を図り、一人ひとりが働きやすい環境を実現することによって、すべての社員がその能力を十分発揮できるようにするため、以下の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成26年4月1日～平成29年3月31日

2. 内 容

**目標1：社員が積極的に育児に参加できる風土づくりのための施策を実施する。**

<対策>

(1) 2014年4月～

妊娠～産前休暇取得前までの期間に管理職・対象者双方に当社の育児支援制度の概要を説明する。

(2) 2014年4月～

管理職会議等を通じて、当社の育児支援諸制度の内容を周知する。

**目標2：ワークライフバランスの実現に向けて、時間外労働削減、年次有給休暇・夏季休暇取得への取組により、所定外労働の削減に努める。**

<対策>

(1) 2014年4月～

効率的な業務遂行に関わる社員の意識醸成を図るとともに、業務効率化に向けた施策・働き方を検討し、時間外労働削減策を実行する。

(2) 2014年4月～

広域災害対応終了後の代休取得を促進するとともに、土休日出社に伴う指定休日の完全取得に向けたフォローを行う。

(3) 2014年4月～

年次休暇・夏季休暇の計画的取得を奨励し、それぞれの取得目標に対する達成率をモニターする。

(4) 2014年4月～

時間外労働時間の月計・累計をモニターし、時間外労働削減に向けた取組を検討して実行に移してゆく。

以上